

## マイナンバーカードでの受診受付

### 医療情報・システム基盤整備体制加算について

2023年4月から政府方針により、オンライン資格確認システム（マイナンバーカードを使用しての顔認証システム）が義務化されました。

当院では診療情報（受診歴、薬剤情報など）をオンライン資格確認システムより取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めてまいります。

当院は、医療情報・システム基盤整備体制加算の算定医療機関となっておりますので、2023年4月の診療から、以下の通り算定致します（月1回）。ご理解の程よろしくお願い致します。

	マイナ保険証	算定点数(月1回)
初診	使用しない	医療情報・システム基盤整備体制加算1 6点
	使用する	医療情報・システム基盤整備体制加算2 2点
再診	使用しない	医療情報・システム基盤整備体制加算3 2点
	使用する	加算なし

くろさか小児科アレルギー科  
院長 黒坂文武